

環境活動レポート

平成 30 年度版

(第 11 版：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)



平成 31 年 4 月 19 日作成

株式会社 千葉環境ビジネス



■地球を守る 「護美」最前線

株式会社 千葉環境ビジネス 代表取締役 飯島 伸行

人間の暮らすところには必ず廃棄物が発生します。ゴミは人の営みの証しと言えるでしょう。温暖化や大気汚染など地球の環境に大きな変化と破壊が進行する中、廃棄物の問題は、現代社会のもっとも深刻な課題のひとつとなりました。かつて廃棄物処理は3Kと呼ばれた業界ですが、今や時代の最先端業種といっても過言ではありません。

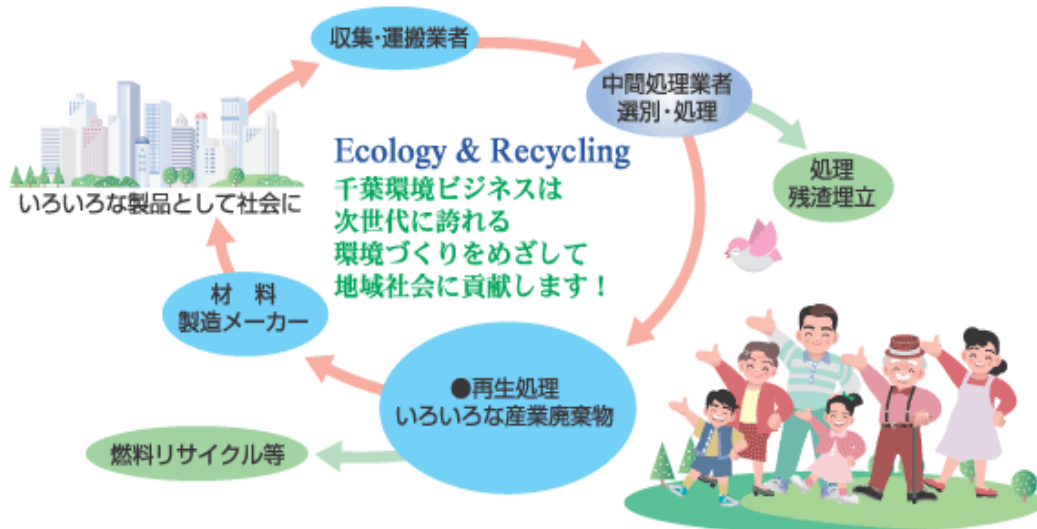
山林への不法投棄や廃油放置などのニュースが流れ、ともすれば「やっかいもの」と思われがちな産業廃棄物ですが、その多くは、分別・破碎・圧縮などの処理により、再利用可能な形に生まれ変わります。

千葉環境ビジネスは創業以来「産業廃棄物」を専門に扱い、適正な処理で地球レベルの環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献してまいりました。

「廃棄物」という言葉には、不要のもの・価値のないものというニュアンスがあります。しかし実はゴミには、価値を創出する無限の可能性が秘められているのです。私どもの仕事は、その可能性を引き出すひとつの重要なステップだと考えています。

昔、ゴミ箱は「護美箱」とも書かれました。これは、ゴミの適正処理で地球の美しい環境を守る千葉環境ビジネスの姿勢には、まさにぴったりの言葉でしょう。

私たちの仕事は最先端の「護美」ですと、今こそ胸を張って申し上げたいと思います。これからも、エコアクション21環境経営システムを活用し、地球と社会に役立つ「護美」の仕事に邁進して行きます。



1. 環境方針

企業理念

千葉環境ビジネスは「護美」の心をモットーに、地球の美しい環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献しています。

これからも一層、ゴミの価値を創出し、当社の関係する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するために、以下の環境目標に取り組めます。

行動指針

1. 環境関連の法規制、及び当社が同意した業界等の行動規範を順守します。
2. 排出事業者とともに再資源化方法の検討や当社の選別作業の強化により、受入廃棄物のリサイクルを促進します。
3. 省エネ・省電力対策を推進し、CO₂ガスの排出量を抑制します。
4. 雨水の利用や節水により、水使用量の削減を計ります。
5. 自社からの廃棄物の排出を削減します。
6. グリーン購入を積極的に推進します。
7. 環境経営システムを活用し、優良産廃処理業者認定制度適合の拡大を目指します。
8. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、公表します。

平成 19 年 8 月 21 日制定

平成 30 年 12 月 1 日改訂

株式会社 千葉環境ビジネス
代表取締役 飯島 伸行

2. 組織の概要

・名 称	株式会社千葉環境ビジネス
・代 表 者	代表取締役 飯島 伸行
・設立年月日	平成 8 年 4 月 18 日
・資 本 金	1,000 万円
・所 在 地	本社：千葉市緑区あすみが丘東 1 丁目 28 番 15 号
千葉環境リサイクルプラント：	千葉市若葉区中野町 1691 番地 7、9、11 の一部
・環境管理責任者	リサイクルプラント所長 壁 明彦
・担当者連絡先（電話・メール）	壁 明彦 (TEL: 043-205-2401、Email: info@chibakankyo.co.jp)
・ホームページの URL	http://www.chibakankyo.co.jp

3. 事業の規模

年 度 (4 月～3 月)	H28 年度	H29 年度	H30 年度
廃棄物処理量 (t)	19,895	19,068	21,525
売上高(百万円)	877	848	2019.5 月決算
従業員	30	30	28
敷地面積 (m ²)	6,517	6,517	6,517

4. 登録範囲

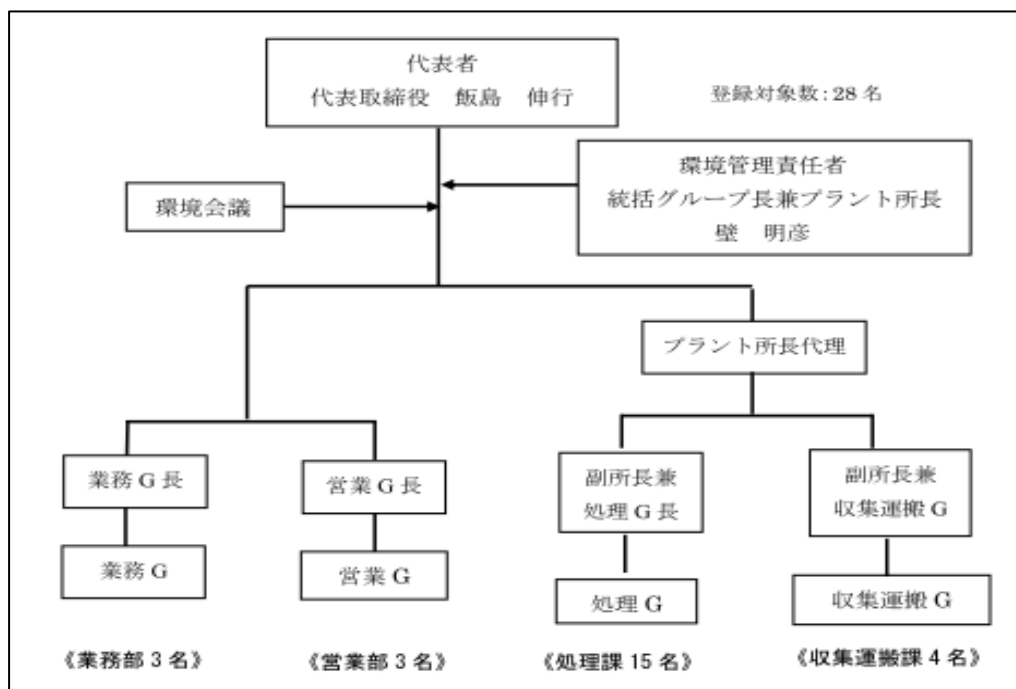
4.1 登録事業所

- ・ 本社：千葉市緑区あすみが丘東1丁目28番15号
- ・ 中間処理場：千葉環境リサイクルプラント 千葉市若葉区中野町1691番地7

4.2 事業内容

- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集・運搬業

5. 組織図



<役割・責任>

代表者：環境方針の策定。代表者による EA21 活動の見直し。必要な経営資源の投入

環境管理責任者：環境経営システムの確立・実施・維持。社長見直し時に状況報告

環境管理推進者：事務局、EA21 活動及び結果の報告

6. 行政許認可一覧

	都道府県名 政令市名	許可番号	許可日	許可期限	産業廃棄物の種類															* 優良認定取得 *			
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残渣	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	ばいじん		鉱さい	廃石綿等（特別管理のみ）	
産業廃棄物処分業許可					取扱産業廃棄物の種類																		
1	千葉市 （中間処分）	第05520041256号	H27. 8. 25	H32. 8. 11							○	○	○	○	○		○	○	○				
産業廃棄物収集運搬許可					取扱産業廃棄物の種類																		
2	千葉県	第01200041256号	H28. 9. 1	H35. 8. 31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
3	東京都	第1300041256号	H27. 12. 8	H34. 12. 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○
4	神奈川県	第1403041256号	H29. 4. 11	H36. 3. 31	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○			○
5	埼玉県	第01107041256号	H28. 10. 16	H35. 10. 15		○	○			○	○	○	○				○	○	○				○
6	茨城県	第00801041256号	H28. 10. 26	H35. 10. 10		○	○			○	○	○	○				○	○	○				○
7	群馬県	第01000041256号	H26. 10. 19	H31. 10. 18						○	○	○	○		○		○	○	○				
8	栃木県	第00900041256号	H28. 9. 26	H35. 9. 25	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○
9	山梨県	第01900041256号	H26. 11. 5	H31. 11. 4		○				○		○					○	○	○				
10	静岡県	第02201041256号	H26. 10. 8	H31. 10. 7						○							○	○	○				
11																							
12																							
13																							
14																							
15																							
16																							
17																							
18																							
19																							
20																							
特別管理産業廃棄物収集運搬許可					特別管理産業廃棄物の種類																		
1	千葉県	第01250041256号	H28. 9. 1	H35. 8. 31			○	○	○													○	○
2	東京都	第1357041256号	H28. 2. 28	H35. 2. 27			○	○	○													○	○
3	神奈川県	第01453041256号	H28. 8. 25	H35. 8. 24			○	○	○													○	○
4																							
5																							
再生事業者登録					廃棄物の種類																		
	千葉県	第135号	H18. 11. 1								○						○						
解体工事業登録																							
	千葉県	第0182号	H28. 12. 19	H33. 12. 18																			
古 物 商																							
	千葉県公安委員会 第441400000976号		H18. 5. 19																				

7. 環境保全技術に関する資格保有状況

〔7-1〕. 環境保全技術に関する資格取得状況

① 収集・運搬に関する資格取得状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
・安全運転管理者	1 名	1 名	1 名
・大型自動車第 1 種	10 名	8 名	8 名
・小型移動式クレーン	2 名	2 名	2 名
・玉 掛	4 名	3 名	3 名
・危険物乙種第 4 類	3 名	3 名	3 名

② 処分施設に関する資格取得状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
・車両系建設機械（整地）	8 名	8 名	8 名
・フォークリフト技能	10 名	7 名	7 名
・危険物乙種第 4 類	3 名	2 名	2 名

〔7-2〕. 産業廃棄物の処理に係る講習会修了者

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習

①（特別管理産業廃棄物収集・運搬課程）

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成 27 年 11 月 13 日 第 315127030 号 1 名

②（特別管理産業廃棄物処分課程）

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成 26 年 10 月 30 日 第 414136039 号 1 名

8. 廃棄物処理施設・収集運搬等の状況

〔8-1〕. 処分施設

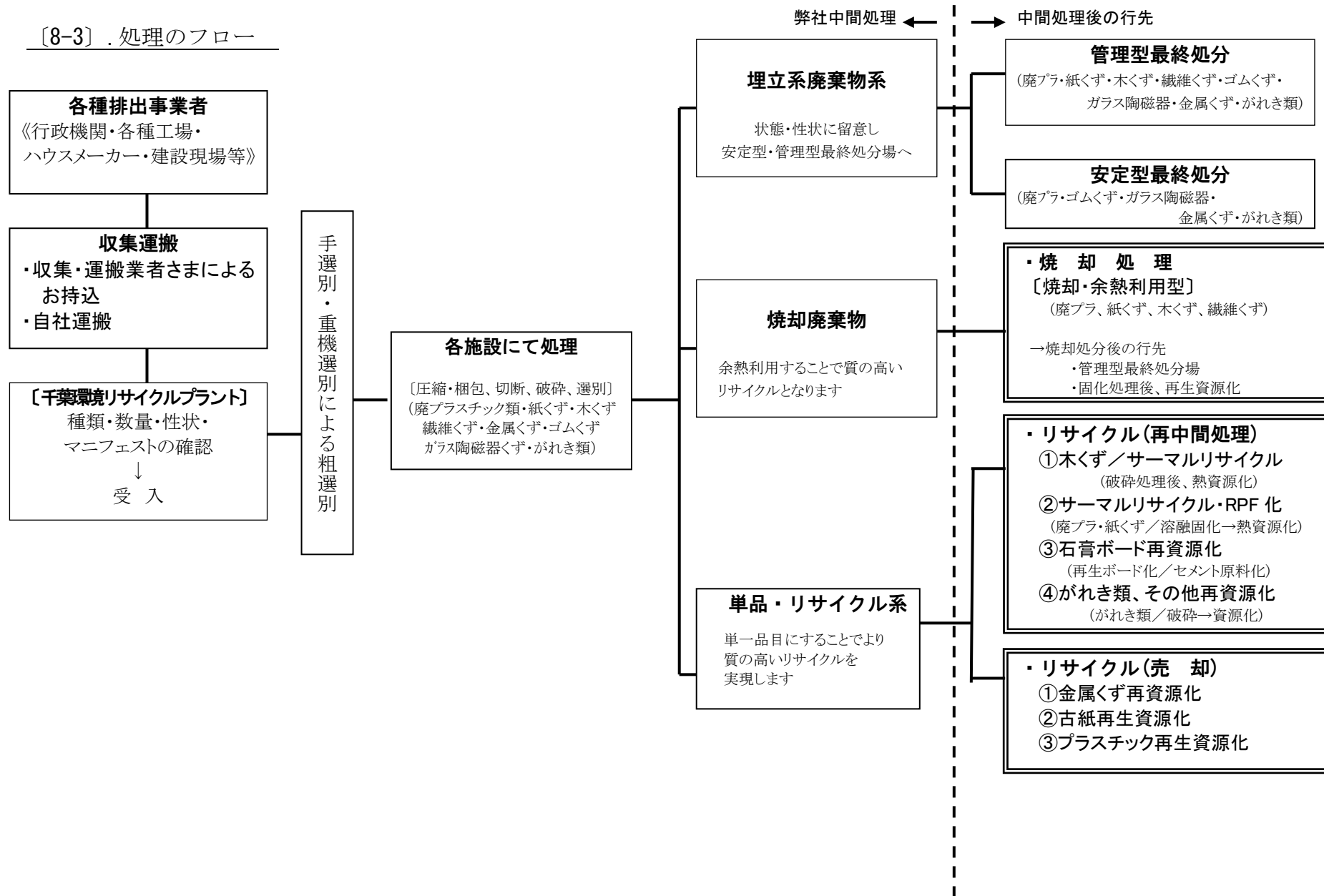
施設の種類(設置年月日)	取扱品目	処理能力	数量
圧縮・梱包施設 (H15. 7/4) (H18. 3/20 繊維, ゴム追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ガラスコンクリ陶磁器 ゴムくず 金属くず	5. 34t/日 22. 24t/日 69. 92t/日 22. 48t/日 25. 20t/日 3. 58t/日 2. 96t/日	1
切断施設 (H18. 3/20) (H19. 3/12 紙, 金属, ゴム追加)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず 金属くず ゴムくず	3. 58t/日 4. 92t/日 3. 58t/日 3. 60t/日 3. 20t/日 4. 32t/日	1
破砕施設 (H19. 3/12) (H24. 2/22 破砕機の変更)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず	3. 58t/日 4. 92t/日 3. 58t/日	1
選別施設①(ふるい機①) (H24. 2/22 ふるい機追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	133. 32t/日	1
選別施設②(ふるい機②) (H19. 3/12 設置) (H20. 8. 20 ふるい機の変更)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	134. 4t/日	1
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H24. 2/22 施設面積の拡張)			

〔8-2〕. 保管施設

施設の種類	保管面積	保管高さ	保管上限	数量
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	75.01 m ²	1.40m	81.77 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	47.45 m ²	2.50m	72.85 m ³	3
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	69.55 m ²	2.50m	106.79 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m ²	2.42m	89.14 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m ²	2.56m	91.04 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	72.84 m ²	2.20m	105.79 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	7.99 m ²	—	8.2 m ³	6
(処理後) 廃プラスチック類	7.99 m ²	—	8.2 m ³	2
(処理後) 紙くず	7.99 m ²	—	8.2 m ³	1
(処理後) 木くず	47.45 m ²	2.50m	72.85 m ³	1
(処理後) 廃プラスチック類、繊維くず	7.99 m ²	—	8.2 m ³	1
(処理後) 金属くず	53.89 m ²	2.38m	89.62 m ³	1
(処理後) ゴムくず	0.25 m ²	—	0.2 m ³	3
(処理後) ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	7.99 m ²	—	8.2 m ³	1
(処理後) ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	1
(処理後) がれき類	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	1

(処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず	63.7 m ²	2.50m	97.8 m ³	1
(処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	1
(処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	36.83 m ²	1.4m	40.19 m ³	1
(処理後の残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	56.95 m ²	2.35m	96.15 m ³	1
(処理後の残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	143.3 m ²	2.5m	288.8 m ³	1
(処理後の残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	133.42 m ²	2.24m	226 m ³	1
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H27. 8/25 更 新 許 可) (H29. 1/13 保管施設の変更)				

〔8-3〕. 処理のフロー



〔8-4〕 収集運搬許可関係

8-4-1. 産業廃棄物収集運搬登録車両一覧

車両の形式	最大積載量(kg)	保有台数(台)
脱着装置付コンテナ専用車	3,850	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,500	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,550	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,200	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,000	1
キャブオーバ（クレーン付）	2,850	1
キャブオーバ	2,000	1
ダンプ	2,000	1
軽・貨物	350	2

合計車両台数

10 台

〔8-5〕 産業廃棄物業実績と主要環境負荷実績

実 績	H28 年度	H29 年度	H30 年度
産廃収集運搬量(t)	5,565	5,526	5,178
産廃中間処理量(t)	19,895	19,068	21,525
産廃再資源化量(t)	14,480	16,926	17,038
電気使用量(kWh)	49,620	61,783	52,701
軽油使用量(ℓ)	144,022	131,950	153,893
ガソリン使用量(ℓ)	8,036	6,675	6,539
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	422,997	393,964	446,858
水使用量(m ³)	55	58	48
自社廃棄物量(t)	354	361	394

〔8-6〕 廃棄物処理料金

・処分料金提示方法

産業廃棄物の処理料金につきましては、種類・性状・量・処理の難度等により変わるため、個別に算出・ご提示させていただきます。

—

9. 環境目標と実績

〔9-1〕 第4次中期環境目標 (中期：H29～H31 年度)

項目			単 位	H28 年実績	第 4 次中期計画		
					H29 年度	H30 年度	H31 年度
温室効果ガス	電力使用量 (注)	リサイクルプラント	kWh／年	41,654	53,506	56,785	60,122
			kWh／処分量	2.09	2.68	2.70	2.73
		本社	kWh／年	7,966	8,000	8,000	8,000
		全社合計	kWh／年	49,620	61,506	65,785	68,122
	軽油使用量(重機) (リサイクルプラント)		ℓ／年	100,805	101,200	111,100	120,960
			ℓ / 処分量	5.07	5.06	5.05	5.04
	軽油使用量 (収集運搬車)		ℓ／年	43,217	45,430	47,430	49,400
			ℓ／運搬量	7.77	7.70	7.65	7.60
	ガソリン(営業車、本社)		ℓ／年	8,036	8,400	8,700	9,000
	都市ガス(本社)		m ³	263	263	263	263
	プロパンガス(リサイクルプラント)		N m ³	123	123	123	123
温室効果ガス排出量(＊)			kg-CO ₂ ／年	422,997	436,688	470,270	503,698
水資源使用量	本社	m ³	54.5	60	60	60	
	リサイクルプラント	チェックシート	15	15	15	15	
一廃の自社排出量			kg／年	354	350	350	350
産廃の収集運搬量			t／年	5,565	5,900	6,200	6,500
産廃の中間処理量			t／年	19,895	20,000	21,000	22,000
産廃の再資源化量			t／年	14,480	18,600	19,740	20,900
中間処理後の廃棄物量			t／年	1,852	1,900	2,000	2,150
グリーン購入(チェックシート)			点	15	15	15	15

注)電力の二酸化炭素排出量算出は、排出係数0.505kg-CO₂/kWh(東電、H26年度実排出)を用いています。

【設定の基本的な考え方】

1. H28年度実績から産廃収集運搬量は3年間で1000 t、中間処理量は2000t増を図る。又、産廃の再資源化率向上に努め、H30年の再資源化量21,000tを目指す。処理廃棄物の品質悪化に対しては分別強化を図り処理後の廃棄処分量を削減する。
2. 電力使用量は、リサイクルプラントでは産廃の再資源化向上の為に、篩と分別工程の稼働増で電気使用量は増加とした。本社は現状の横這いとする。
3. 軽油は、収集運搬車は積載率悪化をエコドライブで原単位を3年間で2%、重機は作業効率向上で3年間で0.5%削減する。営業車は営業範囲の拡大で走行距離の伸びが予想されが、燃費はH28年実績を維持しつつ、使用量は増加とした。
4. 都市ガス、プロパンガスはH28年実績を維持する。

〔9-2〕 中期環境活動計画

H29年度～H31年度の主な環境活動は次のとおりです。

区分	項 目	環境活動実施内容
二酸化炭素の削減	収集運搬車両及び重機の軽油使用量の削減	① エコドライブ教育
		② アイドリングストップ
		③ 燃費管理データ収集
		④ 定期点検の徹底
		⑤ 低燃費車の導入
	電気使用量の削減	① 節電告知ラベル貼付
		② グリーン製品・機器への切替
		③ エアコン省エネ設定運転
		④ パソコン省エネモード継続
		⑤ クールビズ・ウォームビズの展開
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善
		② 分別作業の標準化
		③ 処分方法の見直し
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案
		② PR紙、環境活動レポートの配付
		③ リサイクルネット整備・拡充
水資源・排水	地下水使用量の削減	① 浸透マスの整備
		② 雨水利用
		③ 洗車水、散水の節約
グリーン購入	省エネ基準適合製品の購入	省エネ型エアコンの購入
	再生材料からの製品を優先購入	コピー用再生トナーの使用
	再生紙、未利用繊維への転換	再生紙の優先購入

評価基準 (50%未満× 70%未満△ 90%未満○ 90%以上◎)

〔9－3〕 H30年度活動実績

●環境目標とその実績及び達成率（活動期間：H30年4月～H31年3月での実績評価）

項目			単 位	中期基準 H28 年実績	H30 年度		
					目標値	実績値	達成率 (%)
温室効果ガス	電力使用量	リサイクルプラント	kWh／年	41,654	56,785	44,882	127
			kWh/処分量	2.09	2.70	2.09	129
		本社	kWh／年	7,966	8,000	7,819	102
		全社合計	kWh／年	49,620	61,506	52,701	117
	軽油使用量(重機) (リサイクルプラント)		ℓ／年	100,805	111,100	117,716	94
			ℓ /処分量	5.07	5.29	5.48	97
	軽油使用量 (収集運搬車)		ℓ／年	43,217	47,430	36,178	131
			ℓ／運搬量	7.77	7.65	6.98	110
	ガソリン(営業車、本社)		ℓ／年	8,036	8,700	6,539	133
	都市ガス(本社)		N m ³	263	263	153	172
	LPG ガス(リサイクルプラント)		m ³	123	123	67.6	182
	温室効果ガス排出量(注)		kg-CO ₂ /年	422,997	470,270	446,858	105
水資源使用量	本社	m ³		55	60	48	126
	リサイクルプラント	チェックシート 点数		15	15	16	107
一廃の自社排出量			kg/年	354	350	394	89
産廃の収集運搬量			t/年	5,565	6,200	5,178	84
産廃の中間処理量			t/年	19,895	21,000	21,462	102
産廃の再資源化量			t/年	14,480	19,740	17,038	86
中間処理後の廃棄物量			t/年	1,858	2,000	1,159	173
グリーン購入(チェックシート)			チェックシート 点数	15	15	16	107

注：電力の排出係数 0.505 kg-CO₂/kWh

●H30年度の主な環境活動実施結果

区分	項目	環境活動実施内容	評価
二酸化炭素の削減	収集運搬車両及び重機の軽油使用量の削減	② エコドライブ教育	◎
		② アイドリングストップ	○
		③ 燃費管理データ収集	◎
		④ 定期点検の徹底	○
		⑤ 低燃費車の導入	○
	電気使用量の削減	① 節電告知ラベル貼付	△
		② グリーン製品・機器への切替	○
		③ エアコン省エネ設定運転	△
		④ パソコン省エネモード継続	○
		⑤ クールビズ・ウォームビズの展開	△
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善	◎
		② 分別作業の標準化	◎
		③ 処分方法の見直し	○
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案	○
		② PR紙、環境活動レポートの配付	○
		③ リサイクルネット整備・拡充	◎
水資源・排水	地下水使用量の削減	① 浸透マスの整備	○
		② 雨水利用	◎
		③ 洗車水、散水の節約	○
グリーン購入	省エネ基準適合製品の購入	省エネ型エアコンの購入	○
	再生材料からの製品を優先購入	コピー用再生トナーの使用	○
	再生紙、未利用繊維への転換	再生紙の優先購入	○

評価基準（50%未満× 70%未満△ 90%未満○ 90%以上◎）

H30年度の環境活動結果は上記のとおりでした。

H31年度は△や○の項目が○や◎になるように全員で取り組みます。

〔9－5〕 H30 年度活動結果の評価・考察

1. H30 年度の環境活動概況

リサイクルプラントの中間処理量は目標比 102%、前年比では 112%と大幅増となった。しかし、がれき類の増加で再資源化量は目標に対して 86%と未達成であった。前年比では 101%と若干の増加であった。

収集運搬量は目標比 84%と未達成であったが、持ち込み搬入の増加で処理量は確保した。

2. CO₂ガスの排出抑制活動

(1) 電気の使用量

①リサイクルプラントは H29 年度～H31 年度中期計画で篩機による再資源化量拡大を重点テーマとし、電気使用量は再資源化量に見合った値とした。

H30 年度の再生資源量はがれきの増加で目標比 86%と未達成となった。又、重機による処理が増加したこともあり、電気使用量は目標の 80%と減少した。処理量当たりの原単位は 2.70kWh/t の目標に対して 2.09kWh/t の実績で作業の効率アップが図れた。

②本社は、冬場のガスファンヒーターの設置や夏場の節電を徹底し目標を達成した。

(2) 軽油使用量

①重機の軽油使用量はがれきの処理増で目標を 106%と超過した。処理量当たりの原単位も目標 5.29ℓ/t に対して 5.48ℓ/t と悪化した。

②収集運搬車両の軽油使用量は客先の協力で持ち込みを増加したことにより目標比 76%と大幅削減が出来た。運搬量当たりの原単位についても 7.65ℓ/t の目標に対して 6.98ℓ/t と大幅な改善が出来た。

(3) ガソリン使用量

エコドライブの徹底で目標を達成した。達成率は 133%であった。

3. 産業廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化等

(1) 産廃収集運搬量は持ち込み分の増加で自社車両による搬入は少なくなった。

しかし、中間処理量は目標比 102%、前年比 113%を達成した。

廃棄物の類別では廃プラが 63%と一番多く、次いでガラス陶磁器の 17%、がれきの 13%の順であるが、本年度はがれきが昨年より約 200t 増加し、年々増加する傾向にある。

(2) 再資源化量は、目標に対して 86%と未達成であったが、前年からは 112t の増加であった。類別ではがれきが 48%、以下、木くず 14%、プラ混合 13%、ガラス陶磁器が 12%となっている。本年度はやはりがれき類が約 500t と大きく増加した。

(3) 処理後の廃棄物発生比率は、2016 年度は 9%であったが 2017 年度は 7%に減少し、そして本年度は 5%まで削減することが出来た。今後も手選別を徹底し最終処分量の更なる減少に努める。

4. グリーン購入及び産廃業優良認定の維持、その他

(1) 優良産廃処理業者認定制度で優良認定された許可証は、収集運搬業では茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県です。特管収集運搬業では千葉県、東京都、神奈川県です。又、千葉市処分業、群馬県、山梨県、静岡県収集運搬業は今後申請予定です。

(2) グリーン購入は計画通りの進捗です。化学物質の使用はありません。

5. 地域環境活動

リサイクルプラントでは定期的に敷地周辺の清掃を行っています。
今後も全員で地域の環境保全に尽くしていきます。



〔9－6〕次年度の取組内容（平成31年度、2019年度）

平成31年度(2019年度)はP. 12に示した中期環境活動計画に基づき活動を推進する。
但し、収集運搬量は持込み量が増加した状況を踏まえ平成30年度実績の1%増に修正する。
又、再資源化量は、がれき等の増加傾向により平成30年度実績の1%増に修正する。
中間処理後の廃棄物量についても平成30年度実績の1%増に修正する。
環境活動テーマについては変更は無し。
平成30年度では正処置となった自社廃棄物の削減については、日頃から分別処理に努め
当初目標達成に向けて取り組む。

10. 環境関連法規の順守状況&訴訟の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ・廃棄物処理法 | ・道路運送車両法 |
| ・消 防 法 | ・道路交通法 |
| ・自動車NO _x ・PM法 | ・振動規制法、騒音規制法 |
| ・労働安全衛生法 | ・フロン排出抑制法 |
| ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | |
| ・使用済自動車の再資源化等に関する法律 | |
| ・特定家庭用機器再商品化法 | |

H31年4月19日に遵法性評価を行った結果、環境関連法規への違反はありませんでした。
また、関係当局よりの指摘及び訴訟は、過去3年間ありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し

H31 年 4 月 19 日に社長による全体評価と見直しを実施した。

報告項目	管理責任者からの報告内容	結果
環境経営システム構築	EA21 推進システムの変更はない。	○
環境目標	第 4 次中期計画に基づき推進した。産廃収集量は持ち込みの増加で目標未達成となったが産廃処理量は前年比 113% の増加であった。再資源化量は前年比 101%であったが、最終処分量は 81%と削減した。その結果、リサイクルセンターの収集運搬車両の軽油と電気使用量は減少したが、重機の軽油使用量は増加した。本社の節電、節水は徹底が進み目標を達成した。ガソリンも目標以下で済んだ。以上より CO ₂ 排出量は目標比 105%の達成であった。しかし、自社廃棄物は社内の整理で増加した。	△
環境関連法規制	昨年改訂した環境法令等登録表に基づき、平成 31 年 4 月 19 日に遵守状況を評価した。その結果、問題点は無かった。	○
外部から苦情・要望	環境に関わる苦情・要望等は無かった。また、行政からの指導も無かった。	○
緊急事態の想定及び訓練	H31年4月13日に客先でのコンテナ脱着トラブル発生の対応訓練を実施した。トラブルの原因と処置方法について再教育を行った。又、処置不能の場合の連絡ルートについて再確認を行った。	○
前年度見直し指示に対する是正状況	・リサイクル率の向上と最終処分量の削減に努めた。	○
社長からの指示	・引き続きリサイクル率の向上と最終処分量の削減に努めること。	

変更の必要性の有無

①環境方針	特に変更の必要はない
②環境目標	第 4 次中期計画の平成 31 年度 (2019 年度) 目標達成に向けて取り組む。但し、収集運搬量と再資源化量及び中間処理後の廃棄物については平成 30 年度実績の 1%増に修正する。
③環境活動計画	第 4 次中期計画に付随する環境活動計画に基づき活動を推進する。
④環境経営システム	変更の必要はなし